

## 【マスク着用について】

令和5年3月13日（月）以降、厚生労働省が発出した事務連絡、および「指定教習所における新型コロナウイルス感染症の感染防止のためのガイドライン」に則り、はりま高齢者講習専門校といたしましては、下記の通りマスク着用を推奨していますので、よろしくお願い申し上げます。

記

## 【実車指導時】

※それ以外の場面におけるマスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本とします。

なお、職員につきましては、当面の間マスク着用で業務させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが  
**令和5年3月13日から**  
マスク着用は**個人の判断**が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために  
**マスクを着用しましょう**

受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時  
通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために  
**マスク着用が効果的です**

高齢者  
慢性肝臓病がん  
心血管疾患 など  
基礎疾患を有する方  
妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします  
※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

厚生労働省  
作成：令和5年2月10日

### マスクの着用について

マスクについては、**場面に応じた適切な着脱**をお願いします。

#### 屋外

季節を問わず、**マスク着用は原則不要**です。

人との距離（めやす2m）が保てず、会話をする場合は着用をお願いします。

2メートル以上

徒歩や自転車での通勤・通学など、人とすれ違う時も不要  
距離を保って、会話をする際はマスクは不要

#### 屋内

距離が確保でき 会話をほとんど行わない場合をのぞき、**マスクの着用をお願いします。**

マスク着用推奨  
十分な換気など感染防止対策を講じている場合は必ずしも不要

マスク着用推奨  
距離が確保できず、会話をする時は着用

人との距離（めやす2m）が保てず、会話をほとんど行わない場合は着用の必要ありません。

**基本的な感染対策はメリハリをつけましょう。**  
高齢の方に会う時、病院に行く時、通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう。

厚生労働省  
新型コロナウイルスマスクの着用について（厚生労働省HP）

はりま高齢者講習専門校